

施設基準・診療報酬に関するご案内

(令和 8 年 6 月 1 日)

当院では、患者さまに安心・安全で質の高い歯科医療を提供するため、厚生労働大臣が定める施設基準に適合し、関東信越厚生局へ必要な届出を行っています。

● 歯科初診料の注 1 に規定する施設基準

当院では、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

使用する歯科医療機器等について、患者さまごとの交換や適切な洗浄・滅菌処理を行うとともに、院内感染防止対策に関する研修を受けた歯科医師を配置し、スタッフへの研修も実施しています。

● 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整備し、患者さまの同意のもと取得した診療情報・薬剤情報等を診療に活用しています。

また、マイナ保険証の利用促進や医療 DX の活用を通じ、より安全で質の高い歯科医療を提供できる体制づくりに取り組んでいます。

● 歯科外来診療医療安全対策加算 1

当院では、患者さまに安心して歯科治療を受けていただくため、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師を配置するとともに、緊急時に対応できる設備・体制を整えています。治療中に偶発症や緊急事態が発生した場合には、下記の医療機関と連携して対応します。

連携先保険医療機関

東京都立多摩北部医療センター

TEL : 042-396-3511

● 歯科外来診療感染対策加算 1

当院では、歯科診療における院内感染防止のため、院内感染管理者を配置し、感染対策に必要な設備・体制を整備しています。

治療に使用する器具について、適切な洗浄・消毒・滅菌を行い、患者さまごとに交換するなど、院内感染防止を徹底しています。

● 歯科治療時医療管理料

高血圧症、心疾患、糖尿病などの基礎疾患をお持ちの患者さまについて、必要に応じて血圧や脈拍、酸素飽和度等を確認しながら、安全に歯科治療を受けていただける体制を整

えています。

必要に応じて、医科の主治医や連携医療機関と情報共有を行います。

●小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算

当院では、むし歯や歯周病の重症化予防だけでなく、お子さまから高齢の方まで、それぞれのライフステージに応じた継続的な口腔管理を行っています。

口腔機能の発達・低下にも配慮し、必要に応じて検査、指導、継続的な管理を行います。

●口腔機能実地指導料

当院では、食べる、飲み込む、話すといった口腔機能について、患者さまの状態に応じて歯科衛生士による実地指導を行っています。

口腔機能の維持・改善を目的として、一人ひとりの状態に合わせた指導を行います。

●在宅療養支援歯科診療所 1

当院は、通院が困難な患者さまに対する訪問歯科診療に対応しています。

在宅や施設で療養されている患者さまが安心して歯科医療を受けられるよう、医療機関や介護・福祉関係者等と連携できる体制を整えています。

●在宅患者歯科治療時医療管理料

訪問歯科診療を行う際、患者さまの全身状態に配慮し、必要に応じて血圧、脈拍、酸素飽和度などを確認しながら安全な歯科治療を行います。

緊急時には、連携医療機関と協力して対応できる体制を整えています。

連携先保険医療機関

東京都立多摩北部医療センター

TEL：042-396-3511

●在宅医療 DX 情報活用加算

訪問歯科診療においても、オンライン資格確認等を活用し、患者さまの診療情報や薬剤情報等を確認できる体制を整えています。

取得した情報を適切に活用し、安全で質の高い訪問歯科診療の提供に努めています。

●在宅歯科医療情報連携加算

在宅療養中の患者さまについて、必要に応じて医療機関や介護サービス事業者等と診療情報を共有し、関係職種と連携しながら歯科医学的な管理を行う体制を整えています。

● 電子的診療情報に関する連携体制

当院では、必要に応じて他の医療機関と検査結果や画像情報などの診療情報を電子的に連携・活用できる体制を整えています。

患者さまの診療情報を適切に共有・活用することで、より安全で質の高い医療提供に努めています。

● 手術用顕微鏡加算

当院では、必要に応じて手術用顕微鏡（マイクロスコープ）を使用し、肉眼では確認しにくい部分を拡大して精密な歯科治療を行っています。

特に根管治療など、細かな処置が必要な治療に活用しています。

● 歯根端切除手術における顕微鏡等の使用

当院では、必要に応じて歯科用 CT および手術用顕微鏡を使用した歯根端切除手術を行うことができる体制を整えています。

歯根の先端部分を精密に確認しながら治療を行うことで、より正確で安全な処置に努めています。

● 歯科技工士連携加算 1・2

入れ歯やかぶせ物などの製作にあたり、歯科医師と歯科技工士が連携できる体制を整えています。

必要に応じて患者さまの口腔内の状態や治療内容等について情報を共有し、より適切な補綴物の製作につなげています。

また、情報通信機器等を利用した歯科技工士との連携にも対応しています。

● 光学印象

当院では、対象となる治療において口腔内スキャナーを使用した「光学印象」に対応しています。

小型カメラでお口の中をスキャンして歯型をデジタルデータとして取得することで、従来の印象材による型取りに比べ、患者さまの負担軽減につながる場合があります。

● CAD／CAM 冠・CAD／CAM インレー

当院では、コンピューターによる設計・製作システム（CAD／CAM）を使用した、保険適用のかぶせ物・詰め物による治療に対応しています。

適応できる歯や使用する材料などには、健康保険上の条件があります。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院では、健康保険で製作した対象となる冠（かぶせ物）やブリッジについて、装着後の維持管理を行っています。

対象となる補綴物や維持管理の内容については、治療時にご説明いたします。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料

当院では、医療従事者の処遇改善および人材確保を目的とした、歯科外来・在宅ベースアップ評価料に関する施設基準の届出を行っています。

診療報酬制度に基づき、外来診療や訪問歯科診療を行った際に、所定の評価料を算定する場合があります。